

被害児童が利用した出会い系サイトの年齢確認状況等について

1 調査対象

平成18年中の出会い系サイトに関係した事件（被害児童1,153人）で利用した出会い系サイトとして報告のあった67サイトのうち、利用サイトを特定できた37サイト（被害児童662人）を調査対象とした。

特定できなかった30サイトは、調査時すでに閉鎖されていたサイトや被害児童の記憶が曖昧なため特定できなかったサイト。

2 調査結果

(1) 18歳未満利用禁止の表示の有無

18歳未満利用禁止の表示のない出会い系サイトは、37サイト中1サイト（全体の3%）で当該サイトにおける被害児童は1人（全体の0.2%）であった。

(2) 児童でないことの確認

児童でないことを確認する仕組みがないのは、37サイト中4サイト（全体の11%）で当該サイトにおける被害児童は14人（全体の2.1%）であった。

(3) 被害児童に係る上位10サイトの状況

別紙「被害児童数が多い上位10サイトにおける被害防止に向けた取組み」のとおり

(4) まとめ

調査対象児童662人のうち、648人（97.9%）が18歳以上であるかの確認に対し「はい」若しくは「18歳以上」と偽って選択し又は生年月日若しくは年齢を偽って入力した上で出会い系サイトを利用していると考えられる。

3 児童被害のない出会い系サイトの例

サイト別	18禁表示	年齢確認方法	書類又は課金情報
イ	有り	書類の提出	運転免許証、パスポート、健康保険証のいずれかの書類（コピー）の提出
ロ	有り	書類の提出	運転免許証、パスポート、健康保険証のいずれかの書類（コピー）の提出
ハ	有り	自己申告方式及び課金情報	年齢確認は、自己申告方式であるが、これと併せて利用料金支払いを、本人名義のクレジットカード決済又は指定銀行口座引き落としで行っている。 (利用割合は、クレジットカード利用が約8割、銀行口座利用が約2割)